

地域コミュニティ活性化事業

1. これまでの経緯

時 期	概 要
平成 19 年 7 月	「四国中央市自治基本条例」が施行され、市は、公民館を地域コミュニティの拠点とし、その活動の連携強化を図るため、必要な施策を講じるよう努めることが明記された。
平成 23 年 3 月	第 2 次行政改革大綱－行政品質向上プラン－において、「地域コミュニティ基本計画」の策定が実施項目として掲げられ、実施時期は平成 25 年度と示された。
10 月	庁内プロジェクトを設置し、以後 6 回の協議
平成 24 年 8 月	地域活動を積極的に行っている市民で構成する「地域コミュニティ検討委員会」を設置し、以後 8 回委員会を開催
平成 25 年 2 月	庁内プロジェクトの報告書と、地域コミュニティ検討委員会の提言書を基に、地域コミュニティ基本計画(素案)を作成
6 月	地域コミュニティの将来のあるべき姿を明らかにし、市民と行政が共通の目的に向かって進むための指針となる、「地域コミュニティ基本計画」を策定
平成 26 年 6 月	基本計画に基づき実施される、地域コミュニティ活性化事業のモデル地区を募集し、豊岡、川滝、蕪崎の 3 地区に決定 (モデル事業の期間は平成 26 年度から平成 27 年度の 2 ヶ年)
8 月	モデル地区において、2 年任期で地区コミュニティ協議会の活動を総合的に支援する「地区担当職員」を 2 名、初年度のみ 4 回開催される住民集会のファシリテーターとして「地区協力職員」6 名を市長より指名(係長、主任を中心に計 24 名)
8 月～9 月	モデル地区において、地区内のあらゆる団体が結集した、「地区コミュニティ協議会」を設立
9 月	モデル地区住民と市職員・社協職員対象に、地域コミュニティ活性化講演会を開催(帝塚山大: 中川幾郎名誉教授)
平成 26 年 9 月 ～平成 27 年 1 月	ワークショップによる「住民集会」を各地区 4 回開催し、地区ごとの課題やこれからやらなければならない事を抽出 豊岡地区住民集会は、愛媛県との連携事業として、大阪より講師(りそな総合研究所: 藤原明 氏)が派遣され、先行して実施 川滝、蕪崎地区は、県内で活躍している講師(愛大教授: 前田眞 氏)を迎え、豊岡と同様の手法で実施
平成 27 年 3 月	住民集会の意見を尊重し、各地区の将来ビジョンや、地域課題解決の方策などを盛り込んだ、「地区コミュニティ計画」を策定

時 期	概 要
平成 27 年 4 月	地区コミュニティ計画に基づき、地域課題の解決に向けて地区全体で取り組むことのできる平成27年度事業計画及び予算案を、地区コミュニティ協議会で決定(総会開催)
7 月	地区コミュニティ活性化事業費補助金交付要綱策定 6月議会において補助金 300 万円(1地区 100 万円)を予算化
平成 27 年 7 月 ～平成 28 年 1 月	各地区において、地区コミュニティ協議会を中心に、地域課題解決に向けた特色ある事業を実施
平成 28 年 2 月	地域コミュニティ活性化モデル事業 事例発表会の開催 アンケート調査の実施し、調査報告書をまとめる
3 月	市民自治推進委員会においてモデル事業の検証を行い、検証結果報告書をまとめる 【検証結果報告書の主な内容】 ・ 補助金等を見直す。 ・ モデル事業は平成 28 年度も継続する。 ・ 他地区への拡大は平成 29 年度以降とする。
4 月	平成 28 年度モデル事業実施(期間延長)
平成 28 年 2 月	地域コミュニティ活性化モデル事業 事例発表会の開催

平成 23 年 3 月に策定された第 2 次行政改革大綱において、市民、行政などが一体となり、地域社会の絆の再生に向けての新たな仕組みの指針を明らかにすることとされ、平成 25 年 6 月に「地域コミュニティ基本計画」を策定し、これに基づき平成 26 年度から地域コミュニティ活性化事業のモデル事業を、豊岡地区、川滝地区、蕪崎地区の 3 地区で実施しています。

モデル事業は、当初、平成 26 年度及び平成 27 年度の 2 ヶ年の予定でしたが、各地区に拡大するにあたり、制度改革や更なる検証を行うために平成 28 年度も期間を延長し、モデル事業を行っています。

各地区への拡大は、平成 29 年度以降を予定しています。

2. 事業概要

地域コミュニティ活性化事業は実施単位を市内20公民館区域とし、公民館をコミュニティの連携拠点として、その地区の住民自らが課題を見つけ出し、課題解決に向けて多くの住民が共に行動することにより、人と人の絆の再生と地域力の強化を図る事業です。

(1) 主な事業内容

① 地区コミュニティ協議会の設立【初年度】

(地区内の各種団体が連携を図りながら、地区の課題解決に取り組む住民自治組織)

② 地区コミュニティ計画の策定【初年度策定、5年程度毎に見直し】

(住民集会により抽出された地区の課題や解決策、将来像を描いた5ヵ年程度の計画)

③ 活性化事業の実施【2年目～毎年】

(地区コミュニティ計画で示す将来像に向けた具体的な事業や、明らかになった地域課題を解決する為の事業)

本事業は、市民と行政との協働により実施することが地域コミュニティ基本計画に示されており、市は、財政的支援及び人的支援を行うこととなっています。

(2) 財政的支援

- ① 地区コミュニティ協議会設立 (初年度)
 - ② 地区コミュニティ計画策定に必要な費用 (初年度)
 - ③ 活性化事業に必要な事業費 (2年目以降)
- **上限100万円の補助金**

上限10万円の補助金

平成29年度の事業拡大にあたり、補助額の見直し中

○**上限10万円→アップを検討中**

希望に応じて住民集会を4回以上開催できるようにするとともに、住民アンケートや町歩きなどのイベントが行えるようにするために上限額を検討中

○**上限100万円→基本額+世帯数×世帯額を検討中**

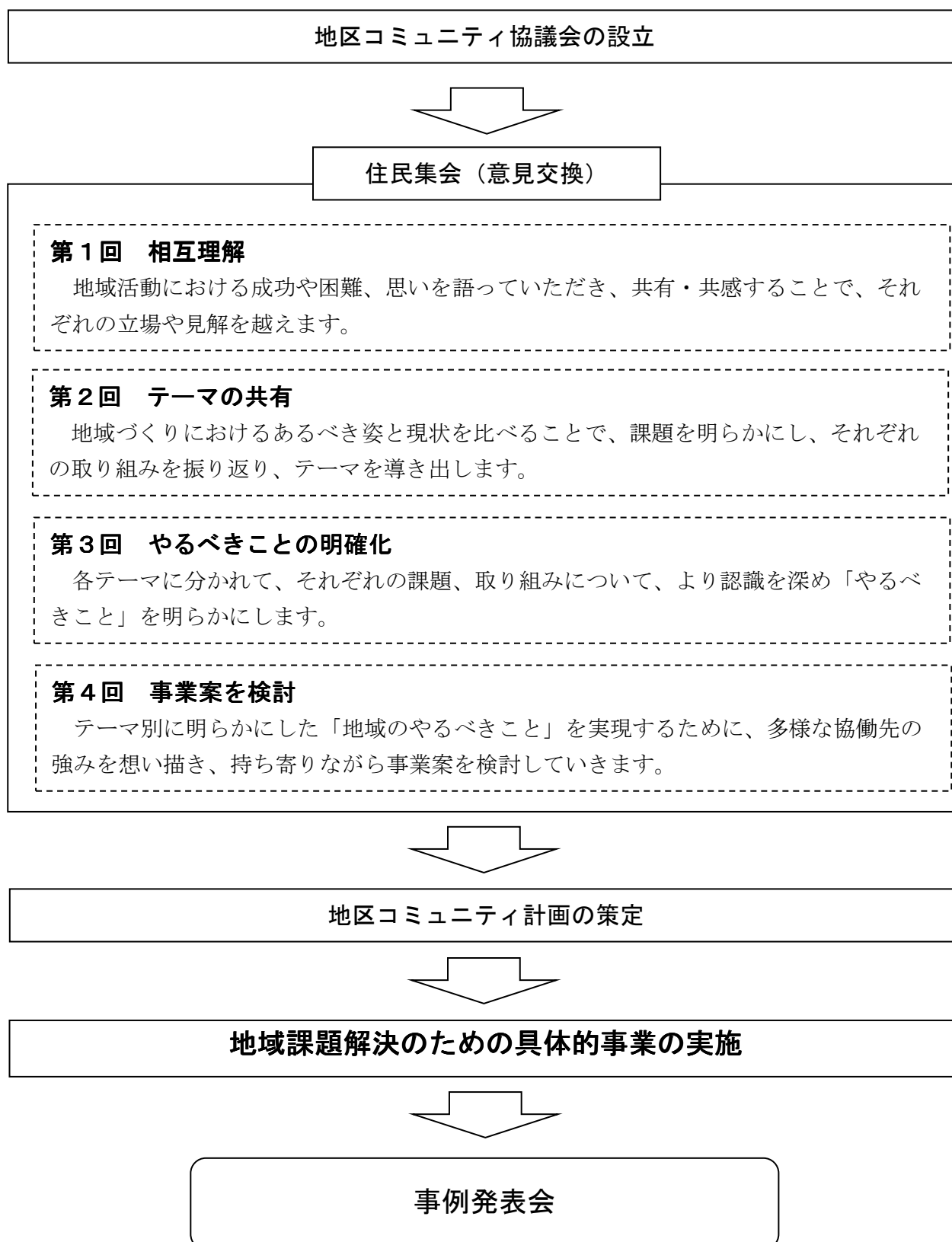
地区の規模に応じた事業が実施できるように上限額を検討中

(3) 人的支援

市民交流課の職員及び市長に指名された職員による支援を行います。

- ① 地区コミュニティ協議会設立や事業全般 (初年度) … 市民交流課の職員
- ② 地区コミュニティ計画の策定 (初年度) … 地区毎に2名の「地区担当職員」
及び6名程度の「地区協力職員」
- ③ 活性化事業の実施 … 地区毎に2名の「地区担当職員」

3. 事業の流れ



4. 平成 26 年度住民集会（住民集会で抽出され、話し合われた各モデル地区のテーマ）

豊岡地区

- ・ インフラ・環境整備（海、山、自然）
- ・ 地域活動（ボランティア活動）
- ・ 子ども（遊び場、安全）
- ・ 高齢者・買物（買い物、医療）
- ・ 安心・安全（防災講習、訓練）

【具体的事業例】

地元海岸の大規模清掃



川滝地区

- ・ 少子高齢化（子育て支援）
- ・ 地域活動（三地区交流連携）
- ・ 環境・美化（花と桜いっぱい）
- ・ 移動（デマンドタクシー）

【具体的事業例】

葱尾ふれあい広場を活用した子どもの遊び場の提供や子育て相談



蕪崎地区

- ・ 地域活動（担い手）
- ・ 防災（防災組織）
- ・ 自然環境・美化（海岸、河川）
- ・ 子育て環境（遊び場）
- ・ 生活道路（安全、美化）

【具体的事業例】

大規模災害に備えた炊き出しや非常食の試食体験



5. 平成 27 年度事業実績

川滝地区

①花いっぱい事業

地域のつながりが希薄化している状況の中で、地域住民が集い交流する機会として花植えを行いました。作業の際には、川滝地区コミュニティ協議会の活動であることがわかるようにのぼり旗を設置し、配布したプランターには協議会のステッカーを貼り付けるなど協議会のPRも行いました。



花植えの様子↑
プランターのステッカー→
←コミュニティ協議会の活動を知らせるのぼり旗



②子育て支援事業

子どもが減少し世代間交流や親同士の交流が少なくなるとともに、育児の相談を気軽にできる場所が地域内にはないとの声がありました。そこで、就学前の子どもを中心とした世代間交流、また親同士の交流を図ろうと旧葱尾保育所で子育て支援事業を実施しました。



子育て支援事業

豊岡地区

①海岸清掃&交流イベント

大切な地域資源である海岸に雑木が茂り、たくさんのゴミが漂着し、粗大ゴミ等が放置されている状況でした。そのため平成 27 年 11 月 8 日に海岸の環境美化に取り組むための海岸清掃を実施しました。清掃終了後は、みんなで昼食を食べたほか、参加者同士の交流イベントをしました。



海岸清掃



交流イベント

②子どもの見守り体制の充実強化



小学生の登校の見守り活動

安全で安心して遊ばせる場所が少なくなったとの声を受け、地域ぐるみで子どもを守り育てるまちづくりを行うために、よく目立つ黄色のユニフォームを揃え防犯の強化に努めました。

③花いっぱいのもちづくり

地域住民のボランティア意識の向上を図るために、みんなで協力して国道 11 号線の路肩等への花植えや草刈りを行いました。



花植え

蕪崎地区

①自主防災組織出前講座・防災意識を高めるゲーム形式の講座

蕪崎地区内における自主防災組織の組織率 100%を目指して、防災意識を高めるゲーム形式の講座を平成 27 年 8 月 23 日(日)に行いました。改めて自主防災組織の必要性を学ぶとともに自治会ごとの危険箇所等を図上に表記するなどして防災マップを作成しました。



防災マップ作り

②花いっぱい活動&非常食体験

地区内の環境美化に努めるために花いっぱい活動と、蕪崎地区内における自主防災組織の組織率 100%を目指した非常食体験を、平成 27 年 9 月 27 日(日)に実施しました。



花植え



非常食体験

③三世代地域清掃&三世代レクリエーション大会&炊き出し体験

大切な地域資源である海岸が、草木が茂り、漂流ゴミや不法投棄のゴミがあふれている状況でした。そのため、平成 28 年 1 月 31 日(日)に海岸清掃を行いました。清掃後には、みんなでレクリエーションゲームを楽しみ交流を深めるとともに、災害に備えた炊き出しを実施しました。



海岸清掃



炊き出し体験

6. 平成 28 年度事業計画

川滝地区

事業名	花いっぱい運動事業	実施時期	6 月から 7 月
内 容	・花の苗を協議会が用意し、住民が集う機会に合わせて花の苗を配布する。 ・住民が持ち帰った苗を昨年度配布したプランターに植栽していただく。		
事業名	子育て支援事業	実施時期	12 月 4 日及び 2 月予定
内 容	・葱尾ふれあい広場で実施する。 ・川滝地区の就学前児童(0～6歳児)を対象に遊びの場の提供や子育て相談を実施し、児童及び保護者間の交流と子育て支援を行う。 ・川滝地区の保健師、保育士のOBを中心に事業の支援を依頼する。		
事業名	川滝地区いきいき健康指導事業	実施時期	6 月から 1 ヶ月毎
内 容	・概ね 50～80 歳の住民を対象に、講師による健康指導を年 10 回程度実施する。 ・簡単な運動を取り入れ、参加者が気軽に楽しみながら参加できる内容とする。 ・参加者に継続的に参加してもらい、また途中からの参加も可能とする。 ・参加することで運動の習慣づけや健康への関心や知識を身に付けてもらう。		
事業名	非常時炊き出し体験事業	実施時期	12 月 18 日
内 容	・災害時に備えて、川滝にある材料を使用し、災害時を意識した炊き出しに挑戦する。 ・12 月に行われる川滝地区三世代交流会に併せて実施し、参加者に防災意識の高揚を図る。		
事業名	イベント等PR支援事業	実施時期	5 月から 2 か月毎
内 容	・川滝地区で行われている行事などで、現在は参加者は少ないが周知方法を変えることで、より多くの参加者が見込まれるものについて、チラシ作製や広告掲載などを行う。		
事業名	移動販売支援検討事業	実施時期	—
内 容	・次年度以降の事業検討として、高齢者の買い物支援となる川滝地区内での移動販売事業について調査・検討を行う。		
事業名	機関紙の発行	実施時期	5 月から年 3 回
内 容	・年に 3～4 回を目処に『コミュニティ協議会だより』を発行し、事業の周知に努める。		

豊岡地区

事業名	楽しみながらできる防災訓練	実施時期	8 月 20 日(土)～21 日(日)
内 容	・大規模災害の発生時に求められる自助・共助による防災力の向上を図るため、学校と連携した防災訓練を実施する。		
事業名	海岸清掃&交流イベント	実施時期	10 月 29 日(土)及び 30 日(日) 11 月 6 日(日)
内 容	・豊岡地区の海岸のゴミ拾い、流木の撤去、草刈り等を行い、海岸の環境美化に取り組む。 ・清掃後、子ども達などが交流できるイベントを開催し、これまで以上の地域のコミュニティの活性化に努める。		
事業名	花いっぱいのまちづくり	実施時期	随時
内 容	・花いっぱいのまちづくりにより地域環境の改善を行うとともに、2017 年の国体開催を控えたPR活動も併せて実施する。		

蕪崎地区

事業名	花いっぱい活動	実施時期	10月2日(日)
内容	・昨年に引き続き活動を行うことにより、地域住民に事業を定着させるとともに、美しい景観を永続的に維持することを目的に実施する。		
事業名	海岸清掃・あさり放流事業	実施時期	1月29日(日)
内容	・海岸清掃とあさり放流をすることにより、蕪崎海岸の現状と課題に意識を向かわせ、自然環境の保全に努める。また、事業をきっかけに世代間の交流を図る。		
事業名	草刈り作業	実施時期	随時
内容	・地域の美化活動を通じて住民同士が協力し合えるまちづくりを目指し、海岸、沿道、関川の土手などの草刈りを行う。		

7. モデル事業事例発表会

市民自治推進委員会によるモデル事業の検証を行うと共に事業を幅広く市民に周知するため、平成28年2月17日にモデル事業事例発表会を開催した。当日は公民館関係者を中心に約100名の来場があり、モデル3地区の会長等により住民集会で話し合った課題解決の取り組みについて発表を行った。

また、事例発表に先立ち、地域コミュニティ活性化事業の概要について愛媛大学前田眞教授による講演を行った。

